

# 令和 8 年度 北九州市立石峯中学校学校経営方針

北九州市立石峯中学校

校長 三 浦 豊

## 1 学校経営の基本方針

グローバル化の進展 AI 人工知能と情報科学技術の急速な発展、少子化や人口減少などが急激な社会の変化をもたらし、正解のない予測困難な時代を迎えている。そのため、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な価値観を持つ人々と協調・協働することが求められている。

本校では、このような社会の変化に対応し教育基本法や学習指導要領、「子どもまんなかプラン」など北九州市の教育施策に則り、今まで教育実践で得られた知見や今後の日々の教育実践のもと家庭や地域と連携して、未来のより良い社会の担い手となる生徒の育成を目指す。

## 2 学校教育目標

認め合い! 支えあい! 未来へ! 自ら一步を踏み出そうとする生徒の育成  
～「やってみたい」が明日をつくる。生徒と教職員で創る未来を拓く学校～

### ○「めざす生徒像」

- ・心身ともに健やかで自ら学び、よく考え、判断し、主体的に行動する生徒
- ・人権感覚や、感じる心、思いやりの心を持ち協力・協働できる生徒
- ・基本的生活習慣や規範意識を身につけた生徒
- ・社会の一員として自覚と責任を持ち将来に希望や展望をもつ生徒

### ○「めざす教師像」

- ・教育に対する使命感を持ち、愛情を持って生徒の成長に寄り添う教師
- ・教師としての誇りをもち教育の専門職として自ら資質・能力の向上に努める教師
- ・人権意識と高い倫理観を備え、愛情ある指導で生徒・保護者・地域から信頼される教師
- ・「チーム学校」の一員として互いに信頼し支え合い協働する教師

### ○「めざす学校像」

- ・生徒一人一人が安心して過ごせる、心の居場所となる学校
- ・生徒と教師、生徒相互が信頼し自己存在感や成就感を実感できる学校
- ・生徒、保護者、地域から信頼されともに歩む学校
- ・生徒が自分の将来に展望を持ち、夢や目標に向かい挑戦できる学校

## 3 校訓

### ○「自主 創造 感謝」

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 自主 | 主体的に考え、行動する力                   |
| 創造 | これまでにない価値を創造し未来を切り拓こうとする姿勢     |
| 感謝 | 周囲の人の支えに気がつき、思いやりを持って行動しようとする心 |

## 4 学校経営の基盤

### ○安心・安全な学校づくり 危機管理・対応(リスクマネジメント クライシスマネジメント)

生徒が、安心して学校生活が送れるように不審者対応や学校施設、設備の点検、いじめ対応などへの危機管理体制の整備を行う。

## ○服務遵守の徹底

飲酒運転厳禁・体罰、不適切な言動の禁止・信用失墜行為の禁止・個人情報の管理徹底漏洩防止を徹底し、教育公務員としての使命感・倫理観を醸成する。服務・身分上の義務の厳守

校内の見守りの徹底し学校内外における子ども間のわいせつ事案防止の徹底。

※不祥事案の撲滅（我々の仲間から不祥事案を絶対に出さない）

## 5 本年度の重点

### (1) 不登校支援

不登校の未然防止及び適切な対応を含む支援を推進し、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すとともに、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校支援に取り組む。

### (2) 積極的な生徒指導の推進・特色ある学校づくり

生徒指導主事を中心とした組織的な体制のもと、全ての生徒を対象とした発達支持的生徒指導、課題未然防止教育に重点をおいた指導を推進する。小中連携防災・減災教育等子どもの活躍の場となる取組の充実

### (3) 学力向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現を軸に、ICT や AI ドリルを活用し「個別最適な学び」により基礎学力の向上を図るとともに、「話し合う活動」を通して自尊感情の育成を目指す。

### (4) 図書館教育

今までの取組をもとに学校図書館職員と連携を進め、読書活動や学校教育における図書館の利活用を推進する。

## 6 目標達成のための具体的方策

### (1) 不登校支援

- ①日頃より生徒の欠席日数・状況について注意をはらい対策を図る。
- ②子どもつながりプログラムの活用を行う。
- ③定期生徒指導委員会を開催し不登校及び長期欠席、支援を要する生徒の家庭の状況など生徒の置かれた環境や生徒の適性などを整理、情報共有し対応を講ずる。
- ④家庭訪問をためらわない。3日連続欠席で家庭訪問（週に1回程度）を実施
- ⑤スクールカウンセラー（SC）スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携を積極的に行う。
- ⑥教育委員会、不登校支援センター、各支援室、子ども家庭相談コーナー、関係機関との連携を行う。
- ⑦SC コーディネーターの設置
- ⑧不登校生徒への学びの場の提供として不登校対策支援員と連携を取りながら、一人一人の生徒の実態に合わせステップアップルームの活用「未来へのとびら」などの紹介を行うなどきめ細やかな指導を行う。
- ⑨生徒や保護者の心情等に配慮した、別室対応を行う。

### (2) 積極的な生徒指導の推進

#### ① 生徒指導の4機能を意識した指導を行う

- |                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①自己存在感の感受…「ここにいていい」と思える居場所づくり</li><li>②共感的な人間関係の育成…他者と心で繋がる力を育む</li><li>③自己決定の場の提供…「自分で選ぶ」経験で主体性を引き出す</li><li>④安全・安心な風土の醸成…すべての活動の土台となる心理的安全性</li></ol> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ②SC(スクールカウンセラー)スクールソーシャルワーカー(SSW)教育委員会や外部関係機関(警察、子ども家庭相談コーナー、子ども総合センター(児童相談所)と連携生徒の生活環境の把握と情報の共有

### (3) 学力向上

- ①「主体的・対話的で深い学び」を通した不断の授業改善を推進し、「学びの質を高める5つのポイント」を踏まえ、生徒の自己存在感や自己決定の場を大切に授業づくりを行う。

- ①学びあいの「質を高める」基盤づくり、
- ②めあての設定は「子どもたちと一緒に」
- ③「問い」と「気付き」を促す発問
- ④「考えを深める」話し合う活動と、書く活動
- ⑤まとめと振り返りは「子ども自らの言葉」で

- ②授業における ICT の利用、および AI ドリル活用の推進
- ③各教科の教育課程を意識し、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた効率的で最大限の効果が得られる教育活動を推進する。
- ④ステップアップノート(マイトレノート)の活用
- ⑤チームティーチング(TT) や少人数指導の充実
- ⑥「朝読書」の推進と「石峯タイム」の活用
- ⑦学習習慣の確立 (ゲーム・スマホ等との使用について～小学校、家庭との連携・啓発)
- ※ 学習室の活用【ひまわり教室(週 2 回)・補充学習等で活用】

### (4) 図書館教育

- ①学校図書館職員と連携した取組を行い読書活動を推進し読書本来のもつ楽しさを生徒に伝える。
- ②子ども図書館、公立図書館と連携し読書活動のさらなる充実に努める
- ③全校生徒参加でビブリオバトルを行う。
- ④図書館を「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」として積極的に活用し生徒の学びを支える。

### (5) 基本的な生徒指導の方針

- ①基本的生活習慣及び好ましい人間関係の確立と全教職員が同じ基準で対応する。

- 基本はほめて伸ばす。しかし、だめなものはだめという是々非々の徹底。
- 不適切な指導の防止(体罰・暴言等)。
- 警察等関係機関との連携。
- 「北九州子どもつながりプログラム(対人スキルアップ)」の実施(年間6回)。
- スマホ等の学校の持込のルールの徹底(家庭との連携)。
- 校内の見守りの徹底

#### ②生徒指導の徹底事項

- 鮮度が命「その日にあったことはその日に対応する」

問題事象が起こった場合、対応を決め、行動にうつす。即時対応が早期解決につながる。また、家庭訪問を重視し、顔を見て話すことが信頼につながる。

※どの生徒にも課題はある。どの子も問題を起こす可能性がある。我々教師が事案にどう対応するのかに全てかかっている。事実の確実な把握、関係職員・管理職との共有、その後の行動が非常に大切である。

### ③ブローケン・ウィンドウズ理論

「破損箇所は直ちに修理」

壊れた場所（ガラス・壁・トイレ・掲示物など）はすぐに修理。放置しないことが重要。破損箇所はすぐに教頭先生に報告。

掃除を徹底し、美しい環境を維持する。（掃除は汚れたからするのではなく、汚さないためにする。）

※「紙くず一つ拾いきれない人に何ができるか」

### ④危機管理意識を忘れない

#### ○高い危機管理意識

「いじめは誰もが加害者になり、被害者になる」との意識を持つ。

「いじめ・不審者・危険行為等の事件・事故等から生徒を守る」「これくらい」「まあいいか」「もうちょっと」が一番怖い。事案が起こったとき、保護者・地域の信頼を失ったとき、回復には相当な困難とエネルギーが奪われる。

いじめの問題、不登校・長欠については、「絶対に起こさない」という意識。

特に、始業前、休み時間、給食時間、掃除時間、着替えの時間、下校時が要注意。

#### ○危機管理の「さ・し・す・せ・そ」と「ハウ・レン・ソウ」+「カクニン・キロク」

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| さ…最悪の事態を想定して | ハウ…報告               |
| し…慎重に        | レン…連絡               |
| す…素早く        | ソウ…相談               |
| せ…誠意をもって・誠実に | カクニン…複数の目で対応・確認     |
| そ…組織で        | キロク…事実を時系列で確実に記録に残す |

### ⑤危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の確立

○学校管理下における事故、事件の未然防止及び発生時の迅速かつ適切な対応に努める。

○学校生活（授業・給食・休み時間・部活動等を含む）及び登下校時の安全指導と保護者や地域との連携による安全の確保。

○安全点検の実施

月1回の安全点検等による、校地・校舎の保全と危険箇所の早期発見及び補修

○薬品、教材教具、鍵等の管理及び施錠確認

### (6) 特別な教育的支援を要する生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

①障害のある生徒の視点に立って、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導及び支援を推進する。

②個別の教育指導計画の作成に努め、校内支援体制の充実を図る。

③特別支援教育の充実を図る職員研修を実施する。

※認知機能に課題のある生徒への理解と支援 ～ コグトレ（子どもの認知機能を高めるトレーニング）の研究

### (7) 小中一貫教育モデル校の取組の推進

①誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びの推進。

②小中ギャップの解消

③9年間を見通した核となるカリキュラムの検討（相互乗り入れ授業）

④コミュニティ・スクールの活用。地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え育てる。

### (8) 心の育ちを促す日々の教育活動の推進

①生涯保健を目指した「健康・食育教育」の推進

- 生徒の毎日の健康観察の徹底（朝の健康チェック、心の健康診断、教室の換気の徹底等）
- 食育の推進…給食を生きた教材とした「食育」指導の推進
- 教職員の健康が一番、在校等時間の短縮（働き方を引き続き見直す）
- 「計画年休」の取得。ワークライフバランス、定時退校時間の推進、健康管理

②持続可能な社会を構築する態度を育てる教育の推進

- SDGsの視点を踏まえた持続可能な開発のための教育の推進
- 質の高い教育をすべての子どもたちのために。
- 「つながるプロジェクト」について、生徒会・PTA・サポート会・地域と連携をとって実施していく。

③自己の生き方を考える人権・道徳・総合的な学習の時間・キャリア教育の推進

- 人権教育では自分及び他人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付ける
- 総合的な学習の時間の学習は、横断的・総合的な学習として、探求的に学習し、自己の生き方を考える。
- キャリア教育では、将来を見通し、自立できる指導に努め、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を育成
- 行事等の体験活動との連携し達成感や成就感、感動を味わわせる。

④部活動の適切な運営

- 目標やきまりを遵守し運営する（基本は人間づくり）
- 規律や礼儀、感謝を重んじる指導
- 適切な部活動休養日の設定と徹底（スポーツ庁及び北九州市部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインによる）

(9)地域・家庭との連携

①保護者の負担軽減と、共同購入費、活動費の厳正な執行管理

②開かれた学校（スクールプランをホームページで公表する）

- スクールプランを学校経営の軸とし、学校教育目標の実現に向け全教職員の共通理解を図り、目標達成に向け組織的に実践する。

③スクールプランと教職員アンケート、保護者アンケート・生徒アンケートを一体化したものを実施し、自己評価結果を公開する。

- PDCAサイクルを通して日常的に教育活動を評価し、改善する。
- 学校関係者評価を開催し、評価結果の活用と結果の公表を行う。
- 学校のホームページの活性化を図る。学校便り等を通じて学校の良さや特色を積極的に発信する。また、生徒の頑張り、学校の取組を随時「価値語」とともに校内に掲示する。
- コミュニティスクール、学校運営協議会の効果的な活用

(10)教職員のウェルビーイングの向上

※教育職が心身の健康、仕事のやりがい、充実した職場環境を享受し、「良好な状態」で持続的に働けること。

- 困ったときは、相談でき支えあう教職員集団
- 業務改善を通して働きやすい職場環境を整備する
- 業務の平準化（チーム学校として組織的に対応する）
- 前例踏襲主義の見直し

